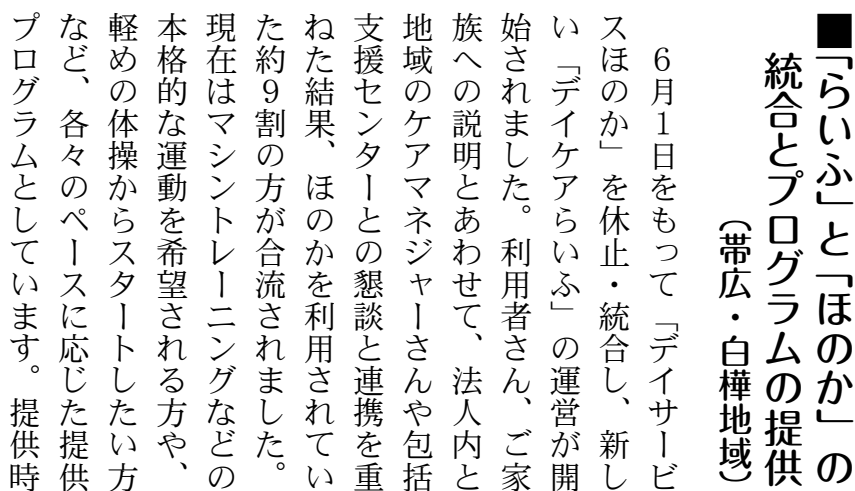


医療法人 **十勝勤労者医療協会**
 帯広市西9条南12丁目4番地
 0155-21-4111
 発行責任者 片桐 正晃

URL:<http://www.tokachi-kin-ikyo.or.jp>
 E-mail:soshiki@tokachi-kin-ikyo.or.jp



「デイケアらいふ(帯広)」のリハビリ機能強化と
「デイサービスすずらん(音更)」の介護と地域連携



間は1時間30分、3〜4時間、6時間30分のなかから選べるようになっていきます。利用者さんからは「リハビリする機会が増えた」「医師・看護師がずっといてくれるので安心」との声が寄せられています。一部には変化に不安を感じている方もいました。Aさん（94歳・独居・要介護1）は、一時、帯広病院でのレスパイト入院が必要になるほど、不安と混乱状態が続いていましたが、ほのかから合流した馴染みのスタッフや、他の利用



者さんが支えとなり、今は欠席することなく通所されています。大浴場での入浴や洗髪がお気に入り、Aさんからは「リハビリをしてもう少し長生きしようかな」「100歳まで勤医協にお願いしたい」との、嬉しい言葉を頂いています。

■「デイサービスすずらん」の介護と地域連携
(音更町・柳町地域)

すずらんでは認知症の方や介護度の高い方、独居の方など特に困っている方、心配な方の受け入れを積極的に行っていました。送迎前の身支度、服薬確認、戸締まりや冷暖房の調整、急な欠席時は安否確認のための訪問をするなどの

支援に取り組んできました。昨年度は町内の通所事業所の撤退が相次ぎ、地域の介護全体が危機的状況となりましたが、地元のケアマネジャーや包括支援センターからの要請に応え、積極的に利用者さんを受入れました。

ピンチの時の団結と利用者さん目線の対応力はずらんの強みです。先日、施設のボイラー設備の故障により、入浴の提供が、数日間休止となりました。休業もありうる事態でしたが、あるスタッフの提案で急遽「特別ミニ運動会」を開催しました。このとき、普段は口数の少ない男性利用者さんが積極的に参加してくださり、応援の女性の利用者さんたちも盛んに歓声を上げるなど、思わぬ大盛況となりました。

■幅広い連携、協力・
協働を友の会と共に

厳しい医療・介護情勢のもと地域との密なつながりは、さらに欠かせないものとなっています。引き続き友の会と手を携えて、まちづくりとより良い医療・介護の実現をめざした取り組みをすすめていきましよう（関連記事が4面にあります）。

【各通所事業は「無料体験」がで
きます。相談窓口 在宅介護総合
センター白樺 TEL 0155-41-
1167】

【居宅介護支援事業所白樺】

宮田 哲郎】

戦前・戦中の戦時立法と現在の主な戦争関連法規

	戦前・戦中の戦争関連法規	現在の戦争関連法規や動き
思想・言論統制	出版法（1893）	特定秘密保護法（2013）
	新聞法（1909）	安保関連法（2015）
	治安維持法（1925/1928）	共謀罪法（2017）
	軍用資源秘密保護法（1939）	経済安保秘密保護法（2024）
	言論、出版、集会、結社等臨時取締法（1941）	スパイ防止法（2026）
国民動員・経済統制	軍機保護法（1899）	武力攻撃事態対処法（2023）
	重要産業統制法（1931）	国民保護法（2004）
	国家総動員法（1938）	経済安保法（2022）
	国民徴用令（1939）	特定重要物資の安定的な供給の確保に関する政令（2022）
	国防安保法（1941）	基幹インフラ役務の安定的な供給の確保に関する政令（2024）
権限非常	戒厳令（1882）	武力攻撃事態対処法（2023）
	緊急勅令（大日本帝国憲法8条）	9条改憲・自衛隊明記、緊急事態条項
強制措置・動員	治安警察法（1900）	特定秘密保護法（2013）
	特別高等警察（1911）	安保関連法、自衛隊法改正（2015）
	治安維持法（1925/1928）	重要影響事態法（2015）
	国民精神総動員（1937）	共謀罪法（2017）
	大政翼賛会の発足（1940）	日本学術会議の任命拒否（2020）
	予防拘禁制度（1941）	重要土地等調査法（2021）



「憲法9条改悪に反対する請願署名」
—北海道で5万人の声を集めよう！

本格的に日本を戦争ができる国にするための様々な法整備がなされてきました。戦前、思想を統制し、国民を戦争に引きずり込み、多くの命を奪った国家主義的、抑圧的な国づくりの政策が、今、狡猾に、着実に、整えられつつあります。

戦前の戦時立法

左の表は、戦前・戦時中につくられた言論弾圧や思想統制、国民生活を戦争に動員する政令・政策と、最近つくられた様々な法整備を並べてみたものです。出版法は、明治時代に出版物の取締り

を目的として制定された法律です。検閲などを政府が行えることを定め、大日本帝国憲法下で政府による言論統制を推し進める根拠の一つとなりました。

治安維持法は、社会運動の取り締まりや弾圧に用いられた社会立法です。のちに思想統制に広く使われ、国の方針に異を唱える多くの人たちが投獄や殺害などの犠牲となりました。

国家総動員法は、長引く日中戦争のために、労働力や物資の統制を国会審議を経ずに実施できるようにした法律で、これをもとに民徴用令や価格等統制などが定められ、

国民の生活全般を統制する体制が整えられました。

軍用資源秘密保護法は、軍機保護法だけでは統制できない範囲の軍機や軍用資源の漏洩を取り締まる法律です。

国民精神総動員は、国家による国民への締め付けが厳しくなっていた時期、第一次近衛内閣が戦争遂行のために提唱した、国民の思想・精神のレベルまで戦時体制に持つていくと扇動する、いわば洗脳政策です。

進む戦時体制

表の左右のすべての政策が一对一で対応す

るものではありませんが、今つくられている一連の法体系は、かつて戦争に突き進んだ戦時立法の本質と、ほとんど同質です。

武器輸出三原則の廃止と殺傷兵器の輸出解禁、集団的自衛権の容認や敵基地攻撃能力の容認、国民の知る権利を制限する法律、軍事に関する秘密保護法令、言論や自由な意見を取り締まる恐れのある共謀罪法やスパイ防止法。港や道路、空港など民間の土地や区域を国が恣意的に指定すれば、いつでも民間の使用を規制し、いつでも軍事利用できるようにする土地規制法など、国のかたち全体が、軍事を中心とした枠組みに変えられています。全国のミサイル配備はもとより、軍事費の増強も然りです。

本当に、この方向でいいのでしょうか？

9条改憲を阻止しよう

高市首相は、自民党大会で、憲法改定の発議を来年度までにすると思いを明確にしています。自民党と維新の会の連立政権により憲法9条の明文改憲が現実的な射程に入られました。

日本の軍事化の流れは、日米安全保障条約や、アメリカの国家安全保障戦略、国家防衛戦略を基に、アメリカの都合のよい軍事的要求に組み込まれる形で進められています。日本の「防衛」のためではありません。

今、各地域で憲法9条改憲を許さない署名活動に取り組んでいます。当面、北海道で5万筆が目標です。憲法が掲げる恒久平和の理念を実現するため、憲法を守ろうという声をもっともっと広げていきましょう。

【組織部・三浦 紀秋】



医療・介護
の現場から
シリーズ ⑭

「お出かけ感覚」で始めて
みませんか？ 元気に暮らすための「デイケアらいふ」

「一人暮らしの親が、サービスを嫌がって困っている」「家にこもりがちで、食事や物忘れが心配」……そんなお悩みはありませんか？

70代後半で独居のAさんも、はじめはサービスを拒みがちで、お部屋に同じ物が溢れ、散歩に出ては道に迷うなど、心配な状態でした。しかし、年明けから新設された、「デイケアらいふ」の3〜4時間プログラムの利用をスタートさせ、生活が大きく変わりました。短い時間だからこそ、お出かけ気分が気軽に通うことができ、今ではリハビリと楽しいおしゃべり、そして美味しいお昼ごはんを食べる大切な習慣となりました。ご家族もひと安心です。

「まだ早い」「デイサービスは行きたくない」と思われている方でも、一歩を踏み出しやすいと思います。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、ぜひ「デイケアらいふ」をメインとした支援の輪と一緒に広がっていきませんか。

【ケアマネジャー 坪内佐恵子】

連載企画：「患者協働」で築く安心・安全な医療

第8回 治療の場が変わっても継続的な治療を

（患者と家族の積極的な参加）

「いよいよ来週退院ですね」。医師や看護師からそう言われてホッとする反面、「家に戻ってから、これまで通りに療養を続けられるかしら……」と少し不安になることはありませんか？ 病院から自宅、あるいは別のケア施設などへ治療の場が移る時期（ケア移行期）は、医療安全において特に注意が必要なタイミングです。環境の変化によって、お薬の飲み方が曖昧になったり、体調管理がおろそかになったりすることがあるからです。最終回となる今回は、退院後の安心・安全を守るために、患者さんとご家族が主体となることができる「ケア移行期のパートナーシップ」についてお伝えします。

◆切れ目のない安全をつなぐ「3つのステップ」

病院での治療を自宅での生活へスムーズにつなげるためには、医療者任せにするのではなく、退院前から患者さん・ご家族が積極的に参加することが大切です。

1. 「退院後の療養計画」をしっかり理解する

退院の際には、今後の生活での注意点、内服薬の変更、食事や運動の目安などをまとめた「退院後の療養計画」が説明されます。「分かったつもり」で終わらせず、疑問があればその場で質問し、患者さんとご家族と一緒に内容を正しく理解しておきましょう。

2. 自宅での「サポート体制」を事前に整える

退院後、誰がどのように患者さんを支えるか、必要な介護サービスや福祉用具の準備があるかなど、サポート体制を事前に医療スタッフやソーシャルワーカー、ケアマ

ネジャーと相談して整えておくことが大切です。困ったときの連絡先（病院や訪問看護ステーションなど）もあらかじめ確認しておきましょう。

3. 「定期的なフォローアップ」を怠らない

退院したからといって治療が終わったわけではありません。指示された定期受診や検査をきちんと受けることは、健康状態を維持し、病気の再発や悪化を未然に防ぐために欠かせないステップです。

◆家族は「情報のバトン」をつなぐ唯一の存在

入院中は病院の医師、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフ、そして退院後にバトンを公式に引き継ぐ地域のかかりつけ医やケアマネジャー、保険薬局など様々な職種が関わっていきます。一方で、関わる医療・介護スタッフの顔ぶれが変わっても、患者さんのそばで「唯一変わらないサポート



患者協働で築く安心・安全な医療

役」であり続けるのが家族です。入院中の様子や、病院で受けた説明を、退院後に地域のリハビリスタッフや介護スタッフへ正確に伝えるなど、ご家族が「情報の継続性を保つ架け橋」となることで、

治療の場が変わっても一貫した安全なケアを受けることができます。

◆おわりに…あなたも、大切な医療チームの一員です

全8回にわたり、「患者協働（ペイシエントエンゲージメント）」をテーマに、患者さんやご家族のちよつとしたひと工夫や声かけが、医療の質と安全を高める大きな力になることをご紹介してきました。医療は、医療者だけで作るものではありません。患者さん自身が日々の体調に関心を持ち、疑問を遠慮なく質問し、ご家族と一緒に医療チームの「頼れるパートナー」として参加する——その積極的な関わりこそが、何よりも確実な安全対策になります。

これまで本連載をお読みいただき、ありがとうございます。今日から始める小さな一歩を、ぜひあなたとご家族の安心・安全な毎日に役立ててください。

どなたでもお気軽にご参加下さい。

8月の健康相談会のご案内

友の会	テ ー マ	日 時	場 所	担当・連絡先
緑 西	介護保険入門（介護保険について聞いてみよう！）	8/20(木) 13:30～	明和福祉センター	村上久美子 090-9086-5915
札内西	夏バテ予防対策と健康診断結果表の見方	8/26(水) 14:00～	あかしや近隣センター	岡崎 節子 090-5225-4655

8月の友の会行事案内

友の会	内 容	日 時	時 間	場 所	担当・連絡先
西 南	ふまねっと	8/20(木)	10時30分～	中央福祉センター	麻生 恵子 22-1613
西帯広	ふまねっと	8/11、18、25(火)	10時～12時	西福祉センター	野坂 潤子 080-4046-2729
開 西	ふまねっと	8/1、29(土)	9時30分～	西10号会館	石澤 英子 090-5988-6400
上士幌	ふまねっと	8月はバルーンフェスティバルのため、すべての会館使用出来ず中止。	10時30分～	ふれあいプラザ	山本 和子 01564-2-3089
	ふまねっと		10時30分～	7区北地区集会場	
	ふまねっと		10時30分～	11区西地区集会場	
	ふまねっと		10時30分～	南地区集会場	
音更北	ふまねっと	8/8(土)	10時～11時半	音更総合福祉センター	酒井 知子 42-3387
芽 室	笑いヨガ	8/4、18(火)	13時30分～	芽室中央公民館	日笠 好香 62-5983
札内東	ふまねっと・モルック	8/20(木)	13時30分～	春日近隣センター	鈴木志摩子 56-6757
札内西	ふまねっと・モルック	8/20(木)	13時30分～	春日近隣センター	鈴木志摩子 56-6757
新 緑	ふまねっと	8/27(木)	13時～	緑ヶ丘福祉センター	瘧師 光枝 090-7650-5517
栄	ふまねっと	8/19(水)	13時30分～	栄福祉センター	本川 栄子 34-6547
緑 西	朝ウオーク	毎週(水、金)	6時～	西19条4丁目マックスバリュー向側集合	村上久美子 33-6852

※日時については変更になる場合がございます。詳しくは担当連絡先までお問い合わせください。

※参加費がかかる場合がございますので、ご了承下さい。

友の会連絡会コーナー 〇二五・六五・五六七〇 生き生き広場

音更東友の会

世話人会にお邪魔しました

～すずらんの

利用者紹介のお願い
すずらんの利用者紹介
のお願いのため、職員に
よる世話人会への訪問や
懇談をすすめています。
6月25日、音更北友の会
の世話人会を訪問。新し
く作成したパンフで訴え
を行いました。世話人さ
んからは、さっそく地域

で介護制度に拒否的な事
例について相談をいただ
きました。6月26日に音
更東友の会、6月29日に
音更南友の会の世話人会
も訪問しました。宅配先
のお宅で、閉じこもりが
ちな独居男性についてや、
認定前でも気軽に利用で
きる無料体験、包括や他
事業所と連携した在宅ケ
アの仕組みについて共有
しました。音更西友の会
からは日頃から利用者の



【居宅介護支援事業所白樺

高橋 香織】

読者の声

連載企画「患者協働」

の記載は大変参考になり
ます。私は夫と二人暮ら
して、結婚以来ずっと生
活してきて他人に頼る事
はあまり好きではない性
格の為、大抵の事は人に
頼らず自分で解決してき
ました。でも、6月号の
「友の会ニュース」を読
み、健康を害して入院（特
に長期の）となった時の
家族、身内の存在が大き
な支えとなる事などが具
体的に書かれていて、大
変参考になりました。
帯広市 若月 玲子さん

賞品

抽選で10人の方に、千
円分の図書カードをお送
りします。

締め切り

8月20日（当日消印有
効）。発表は第509号
（10月号）紙上です。

【第505号の当選者】

答えは「全真野球」でした。
応募総数34通、正解者
次の10人の方が当選しま
した。（敬称略）

- 郵送
〒080-0051
帯広市白樺16条西2丁目
7番地 友の会ニュース
編集部
○メール
soshiki@tokachi-kin-
ikyō.or.jp
- 新田 洋（本別町）
- 斉藤加代子（音更町）
- 山下 陽子（大樹町）
- 藪木 弘子（芽室町）
- 佐々木 清
- 金田 英男（帯広市）
- 佐藤 晴子、星川美幸
- 広瀬 千裕、岩間日出夫

頭の体操

次の□に漢字を入れて三字熟語をつくり、①②③④
の順に並べ替えて四字熟語を完成させてください。
出題者はカニイチさん（帯広市）です。

【ヒント】「夜空を彩る夏の風物詩です」

噴 □ 線
導 □ 口
集 □ 員
場

生 □ 節
浪 □ 店
東 □ 事
一 □ 寺

脳と心臓の大きな病氣
で厚生病院に通院中。帯
広病院と、すっかり疎遠
になりました。

帯広市 西岡 弘子さん
十勝に憲法九条の碑を！
をじっくり読ませていた
だき、考えさせられまし
た。こんなところにも言
葉のマジックが使われる
のだと気づきました。自
分ごととしてしっかりと調
べ、考え、行動していかな
ければならないと今更
ながらに思いました
芽室町 西沼 幾代さん

十勝に憲法九条の碑建
立を願ひ、協力しました。
世界の全ての国に憲法九
条があったなら、戦争が
なくなるのに、と思います。

清水町 高橋みさおさん
連日の雨畑にはうれし
いけれどトマト、キュウ
リには丁度良かったと思
います。急に背がのびる
事です。雨の日は外
には出ずに家でのおんびり
です。疲れ気味の私には
絶好の骨休めです！
北広島市 坂本ミサ子さん

【文化コーナー】
医療一筋に生涯を閉じ
た小倉医師を偲び、短歌
が寄せられました。

問診に
時間を惜しまぬ先生の
穏やかな声
患者の耳に達して

大樹町 志民 和義さん
友の会ニュースでも、
友の会員の皆様から俳句、
短歌、川柳、挿絵（それ
ほど大きくないもの）を
募集しています。随時掲
載させていただきます。

第23回十勝反核平和自転車 リレー開催日決定のお知らせ

日時：9月12日（土）
集合：帯広病院 8時45分

午前9時より平和に関する
事前学習を予定しています。
帯広病院から札内→音更→
帯広市内を走り、帯広病院へ
戻ってくるルートとなっております。
ります。お近くの友の会の方々は、ぜひご声援をお願いいた
します。

※緑西コミュニティセンター
（帯広市西17条南4丁目30-
4）で14時から15時まで、『十
勝に九条の碑をつくる会』の
共同代表の齋藤通俊弁護士（弁
護士法人とかち平野）による
「憲法学習会」も実施し
ます。ぜひ友の会の皆
さんもご参加ください。



医療法人 十勝勤労者医療協会

高齢者住宅ほのぼの

（サービス付き高齢者住宅）

2018年3月開設

待機者少数！
ぜひご相談を!!

☎ 0155-58-1111
担当：江口

1ヶ月の
利用料金

□施設概要

2～3階 サービス付き高齢者住宅(40戸)

居室18㎡(10畳)トイレ、照明、暖房、加ゼット、シンク完備

1階 食堂・指定居宅介護支援事業所白樺

□住所 帯広市白樺16条西1丁目3-1

夏期(5～9月) 136,500円

春秋(4、10月) 141,500円

冬期(11～3月) 146,500円